ふみといふ、あふみはあはうみなり、はうの反ふと反る故、今あふみとかけり、俗間今江州といひ、近州といふ、文人詩客詞章をつくり、簡牘を裁する者、みなこれをもちゆ、甚しき誤なり、近江國の號は、詔に出てより、歷朝革ることなき嘉號なり、然るを私に近州江州の號をよぶこと、彼西土の禹貢天下を九州に分てるに擬せんと欲せるこゝろなるべし、釋虎關元亨釋書を著し、もつはら州の字を用、是より流例となる、江州のごときは其意なしとすべからず、近州のごときに至ては、全く意義なし、俗習の久しきとはいへども、改むべきことなり、

〔日本書紀十七（繼體）〕二十四年、是歲毛野臣被召到于對馬、逢疾而死、送葬尋河而入近江、其妻歌曰、比羅賀駄（タユフエフキノボルアフミノヤケナノワクコイフエフキノボル）喻、輔曳輔枳能朋樓、阿符美能野、愷那能倭俱吾伊、輔曳府枳能朋樓、

〔萬葉集一雜歌〕過近江荒都時、柿本朝臣人麿作歌、○中略

石走淡海國乃、樂浪乃大津宮爾、天下、所知食兼、天皇之、○下略

〔冠辭考二伊〕いはゞしの　まちかき　かみなび　あふみ　○中略

卷一に、石走淡海國乃、また磐走淡海乃國之云々、○中略いはゞしのあはひといふを、あはうみの間あはにいひかけしなるべし、あふみは本阿波宇美なるを、波宇を約むれば布となる故に、阿布美といふめれば、その本の語にいひかけつらん、○中略かく幽かにいひかくるぞ、冠辭のならひなりける、或說に、田上の邊は、沸ち落る水の磐の上を走るをもて、石走淡海といふといへるは、ゆくりなく聞てはさも有ことゝおもはれど、古べの冠辭のもとづき樣、さる事にあらず、

〔淺井三代記一〕永正亂の興

夫近江國には、鎌倉源氏の御代より、三十六人の國衆、八十二人の鄕侍と申て御座候處に、其後尊氏將軍の御時分、佐々木佐渡判官入道道譽の威勢に一國なびき、彼道譽に去たがはずといふ事なし、其以前より江州一國を二つにわかち、江南江北と申て、愛知川より北を江北と申、愛知川よ